

岩手県次期総合計画 (素案)

概要版

平成30年6月13日公表

はじめに

（計画策定の趣旨、計画の役割・期間・構成、計画推進の考え方 等）

第1章 理念

（時代背景、本県における背景、幸福をキーワードとした計画策定 等）

第2章 岩手は今（現状認識・展望）（世界、日本、岩手）

第3章 基本目標

第4章 復興推進の基本方向

第5章 政策推進の基本方向

第6章 新しい時代を切り拓く重要構想

第7章 地域振興の展開方向

（4広域圏の振興、県境や広域圏を越えた広域的な連携の強化 等）

第8章 行政経営の基本姿勢

（目指す姿、基本的な考え方と取組方向）

1 計画策定の趣旨・役割

- ・ 昭和39年から9次にわたって総合計画を策定し、長期的展望のもとで県政を推進
- ・ 総合計画のもとに、個別計画を策定、毎年度の予算を編成
- ・ 県民等と一緒に取組を進めていくためのビジョン

2 計画の期間

2019年度から2028年度の10年間

3 計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮して4年毎に作成する「アクションプラン」で構成

4 計画推進の考え方

- (1) 政策評価に基づく「政策プラン(仮称)」の進捗管理
- (2) 多様な主体が参画した地域づくり
- (3) 社会経済情勢の変化などを踏まえた「アクションプラン」の見直しによる弾力的な運用

■ 現総合計画・復興計画と次期総合計画

- 「いわて県民計画」が2018年度（平成30年度）で計画期間終了
- 社会経済情勢の変化など、時代の潮流を見据えながら、2019年度（平成31年度）以降の10年間の次期総合計画を策定

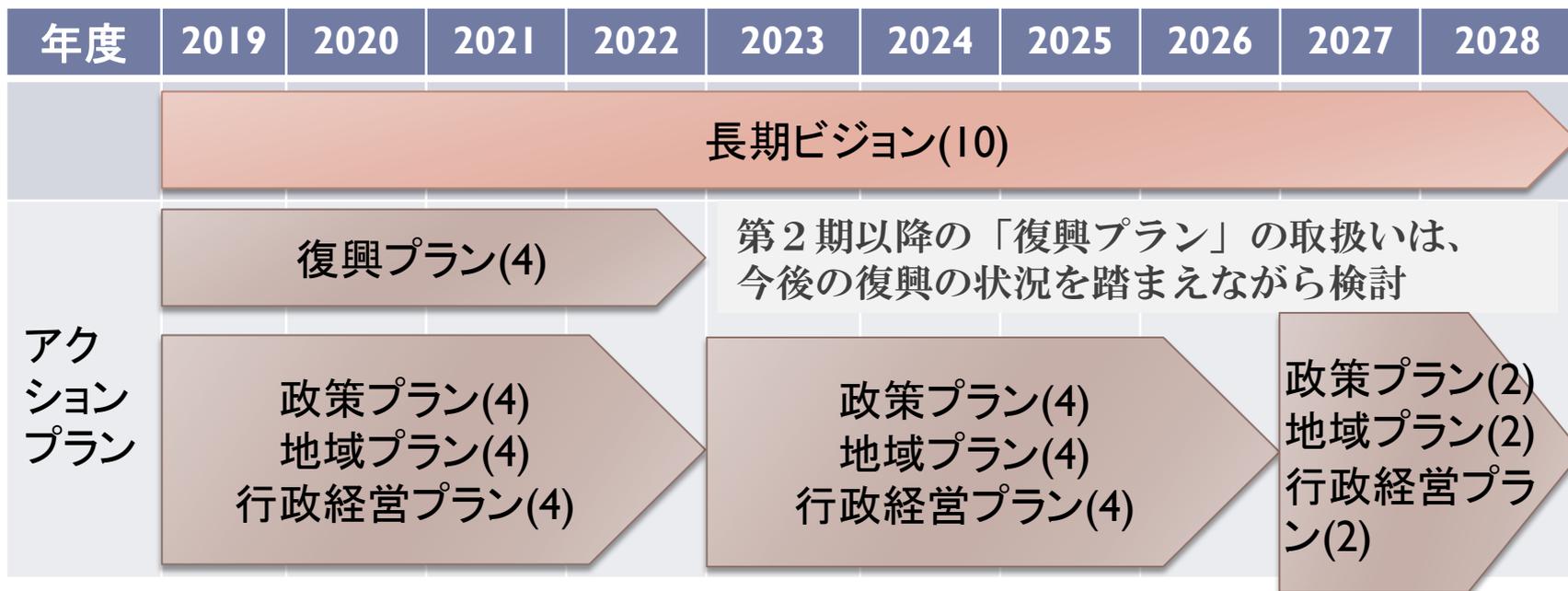


■アクションプランとは

長期ビジョンの実効性を確保するため、**重点的・優先的**に取り組むべき**政策**や**具体的な推進方策**を盛り込む。

[第1期：2019年度～2022年度]

※名称は仮称



() 内は期間年数

1 時代的背景

- ・ 地方が主役となる時代に向け、国主導から地方の暮らしや仕事を起点とする政策への転換が必要
- ・ 近年、世界の国々や国際機関において、人々の「幸福度」に着目した研究や政策の活用が進展
- ・ 物質的な豊かさだけでなく豊かさ、つまり心の豊かさや、地域の人をつなぐつながりを大切にし、一人ひとりの幸福度を高める社会づくりを進めることが必要

2 岩手県における背景

- ・ 復興で培ってきた「幸福を守り育てる」姿勢は危機を希望に変え、希望を持ち未来に向かう原動力
- ・ 「他人とのかかわり」や「つながり」を大切にする岩手の社会観は、岩手の風土で養われた強み
- ・ 「幸福を守り育てる」姿勢と岩手の強みを県政全般に広げ、岩手の地で様々な課題を解決していく

■近年の「幸福」を取り巻く状況

近年、**世界各国で「幸福」を視点**とした研究や、指標の策定が進められています。OECD（経済協力開発機構）が、「より良い暮らし指標（Better Life Index：BLI）」を策定し、〔略〕国内でも、内閣府が設置した幸福度に関する研究会が平成23年に「幸福度指標試案」を示しており、〔略〕**複数の自治体で幸福の概念を政策評価等に用いる**など、行政において、「幸福」を施策の展開に活用しようとする事例が見られます。

高度成長期においては、社会経済の状況を評価する指標として、主に国内総生産（GDP）のような経済指標が用いられてきました。しかし、その後GDPの増加で示される**経済成長は、必ずしも人々の幸福とは繋がっていないという、いわゆる「幸福のパラドックス」**が示されるなど、経済指標のみで社会の状況を評価しようとするものの限界が現れ始めており、これから目指すべき社会を考えるためには、**物質的なゆたかさだけではない様々な要素に着目することが一層重要**となっています。

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（平成29年9月）

■幸福をめぐる研究、活用の動き

OECD	「より良い暮らし指標(BLI:Your Better Life Index)」を公表
フランス	GDPに代わる新たな指標のあり方を検討
イギリス	幸福度指標の策定と生活の質(QOL)を図る調査実施を表明
ブータン	国家理念として掲げるGNH(国民総幸福量)の指標化
内閣府	幸福度の要因を探り、目指すべき国の形と人々の幸福度に寄与するような社会のあり方について議論を深める手がかりとして、幸福度指標の作成を検討し「幸福度指標試案」を公表
荒川区	GAH(荒川区民総幸福度)を区政の根幹コンセプトとして位置づけ、幸福度の指標化に取り組む
新潟市	市民のハピネスの到達度の一端を示すアウトカム指標を抽出し、市民幸福度の評価を試みる
熊本県	県民幸福量を測る総合指標として「県民総幸福量」(AKH: Aggregate Kumamoto Happiness)を設定し、政策の評価や立案に活用

(「幸福度の定量化に関する調査研究」中間報告書(財東北活性化研究センター、2012年)に一部加筆)

3 計画の理念

- ・幸福を追求していくことができる地域社会の実現を目指し、幸福を守り育てるための取組を推進
- ・あらゆる主体が、それぞれ主体性を持って、共に支え合いながら、地方の暮らしや仕事などの岩手の将来を描き、その実現に向けて、みんなで行動していく
- ・社会的に弱い立場にある方々が孤立することのないよう、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の観点に立った取組を推進

4 幸福と持続可能性

- ・国連サミットで採択された「誰一人として取り残さない」を理念とする持続可能な開発目標：SDGs（エスディージーズ）は、幸福を守り育てる取組に通ずるもので、幸福を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会とする取組を岩手から広げていく

■ SDGs (エスディージーズ) とは



2015年、全国連加盟国（193国）は、より良き将来を実現するために今後15年かけて極度の貧困、不平等・不正義をなくし、地球を守るための計画「アジェンダ2030」を採択。

この計画に記載された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」は、17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって『誰も取り残されない』世界を実現しようとするもの。

1 世界の変化と展望

(1) 経済・社会のグローバル化の進展

「人・モノ・情報・技術の移動」「EPA、FTA、TPP11、アジア新興国成長」「訪日外国人の増加」「SNS普及」等

(2) 第4次産業革命の進展

「IoT、ビッグデータ、AI、ロボット」「自動運転、フィンテック、医療技術」等

(3) 地球環境問題への対応

「パリ協定」「エネルギー-構造の転換」等

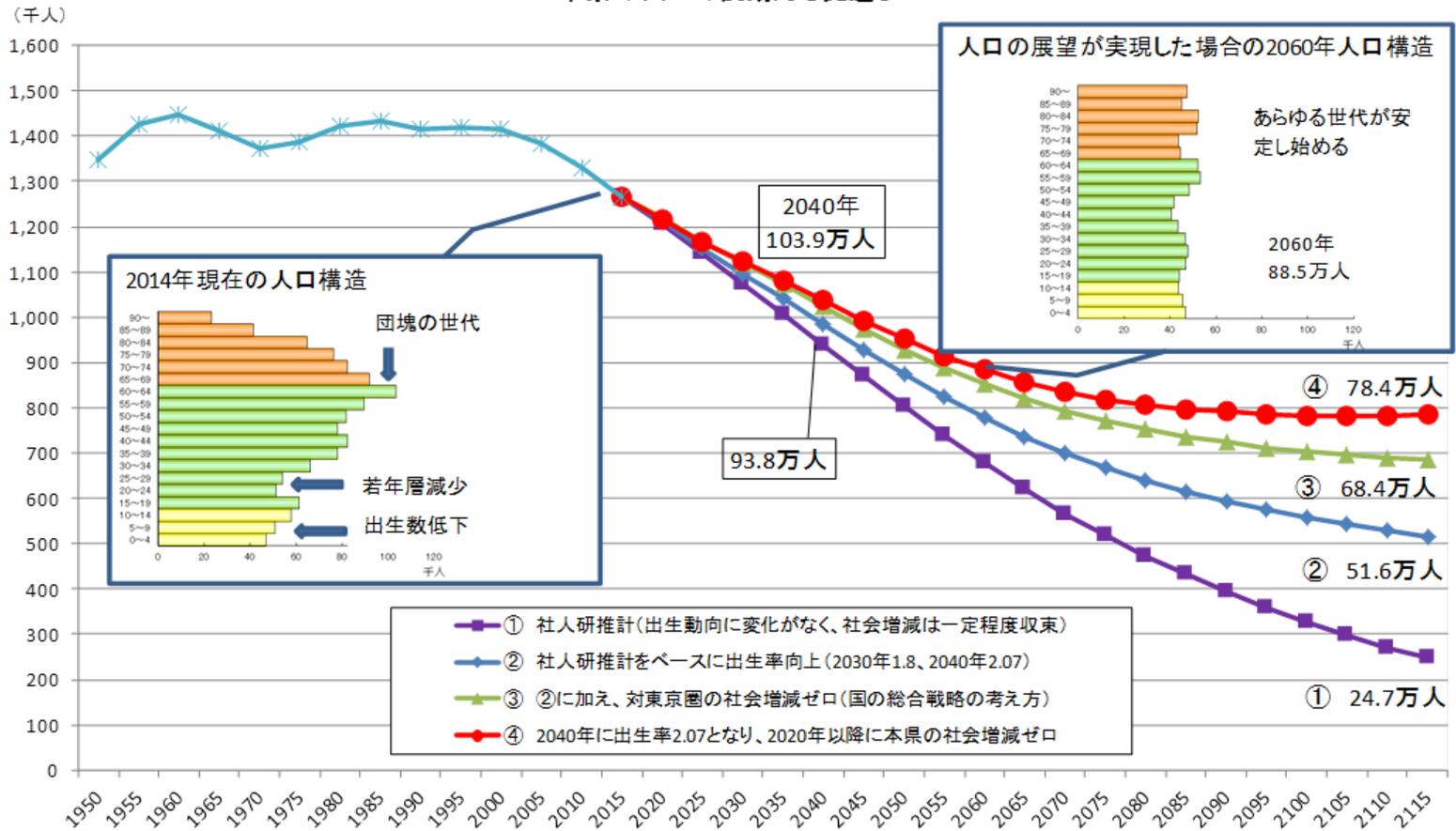
2 日本の変化と展望

- (1) 人口減少・少子高齢化の進行
「若者流出」「人手不足」「里山資本主義」等
- (2) 国・都道府県・市町村の役割
「地方分権の進展」「人口減少下の自治体」等
- (3) 多発する大規模自然災害
「平成28年台風第10号」「国土強靱化」等
- (4) 価値観の変化
「心の豊かさ」「働き方」「幸福研究」「共生保障」等

3 岩手の変化と展望

(1) 人口減少と少子高齢化の急速な進行と今後の展望

本県の人口の長期的な見通し



3 岩手の変化と展望

(2) 東日本大震災津波からの復興

東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針（H23.4.11）

《基本方針を貫く二つの原則》

- 被災者の人間らしい「暮らし」「学び」「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への思いを継承する

岩手県東日本大震災津波復興計画（H23.8.11）

《復興の目指す姿》

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

《3つの原則》

「安全」の確保

「暮らし」の再建

「なりわい」の再生

- ・引き続き、被災者一人ひとりの復興を最後まで見守り、三陸のより良い復興の実現に向けた取組を進める
- ・二度と同じ悲しみを繰り返さないため、安全・安心な地域社会の構築を進める
- ・日本そして世界の防災力の向上に貢献できるように、東日本大震災津波の事実を踏まえた教訓を伝承し、三陸の姿を国内外に発信していく

(3) 岩手の可能性（強み・チャンス、弱み・リスク）

第5章の9つの政策分野ごとに岩手の「強み・チャンス」、「弱み・リスク」を整理

- ①健康・余暇 （例）○全国最多の県立病院、○海・山、鮮やかな四季
- ②家族・子育て（例）○子育て期の男性の家事参加率、●長い労働時間
- ③教育 （例）○人づくりの土壌、●県内就職が横ばい
- ④居住環境・コミュニティ （例）○地域での助け合い、●担い手不足の懸念
- ⑤安全 （例）○犯罪の少なさ、●交通事故死者数
- ⑥仕事・収入 （例）○産業集積、●求人・求職のミスマッチ
- ⑦歴史・文化 （例）○多様な文化、●継承する人材の減少
- ⑧自然環境 （例）○豊かな自然、●野生鳥獣の増加、生息域の拡大
- ⑨社会基盤 （例）○I L Cの有力候補地、●インフラの維持管理費

「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書（平成29年9月）

県民意識調査結果や先行事例を踏まえ、幸福に関する12の領域を体系的に整理



人々の暮らしや仕事への関連性を考慮し、8つの分野に整理。さらに、それを下支えする共通の土台としての「社会基盤」を追加。

東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き、復興に 取り組みながら、幸福を守り育てる希望郷いわて

(考え方)

- ・この計画は、東日本大震災津波からの復旧・復興の取組の中で、学び、培った経験を生かすものとする
- ・この計画のもと、引き続き、復興に取り組み、一日も早い安全の確保、暮らしの再建、なりわいの再生を目指すとともに、東日本大震災津波の教訓を未来に向けて伝承・発信していく
- ・また、復興の実践で培われた一人ひとりの幸福を守り育てる姿勢を復興のみならず、県政全般に広げ、県民相互の、さらには、本県と関わりのある人々の幸福を守り育てる岩手を実現する
- ・そのような岩手が、全ての県民が希望を持つことのできる「希望郷いわて」になる

【第4章】復興推進の基本方向①

1 復興の取組の原則

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に位置づけた2つの原則を引き継ぐ

基本方針を貫く2つの原則

- ・被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障すること
- ・犠牲者の故郷への思いを継承すること

2 復興の目指す姿

次の視点を掲げ、復興の目指す姿を実現

- ・安全で安心な防災都市・地域づくりによる復興
- ・地域社会づくりを通じた復興
- ・被災者一人ひとりに寄り添う人間本位の復興
- ・三陸の海が持つ多様な資源などの特性を生かした復興
- ・多様な参画による開かれた復興
- ・未曾有の大震災津波から得た教訓の伝承と復興の姿の国内外への発信

【復興の目指す姿】

「いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造」

(岩手県東日本大震災津波復興基本計画から継承)

3 復興推進の基本的な考え方と取組方向

復興の目指す姿を実現するため、「より良い復興～4つの柱～」を掲げ、取組を推進

(1) 安全の確保

- ・多重防災型まちづくり
- ・災害に強い交通ネットワークの構築

(2) 暮らしの再建

- ・地域住民それぞれの生活の再建
- ・医療・福祉・介護体制や教育環境の再構築等による地域の再生

(3) なりわいの再生

- ・農林水産業、商工業など地域産業の再生
- ・地域経済の活性化

(4) 未来のための伝承・発信

- ・震災の事実を踏まえた教訓の伝承
- ・復興の姿を国内外へ発信

4 復興の進め方

復興事業に必要な財源を確保し、必要な取組は最後まで実施

【第5章】政策推進の基本方向

1 政策推進の基本的な考え方

「岩手の幸福に関する指標」研究会から示された幸福に関する12の領域を基に、「ひと」に着目した、「健康・余暇」、「家族・子育て」、「教育」、「居住環境・コミュニティ」、「安全」、「仕事・収入」、「歴史・文化」、「自然環境」の8つの政策分野と、全体を下支えする「社会基盤」からなる9つの政策体系を構築。



2 取組方向

9つの分野ごとに具体的な政策推進の取組項目を設定

(1) 健康・余暇

健康寿命が長く、いきいきと暮らすことができ、
また、自分らしく自由な時間を楽しむことができる岩手

1生涯にわたり心身ともに健やかに生活できる環境をつくり
ます（健康づくり、自殺対策など）

2 必要に応じた医療を受けることができる体制を充実
します

3介護や支援が必要になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域をつ
くります

4幅広い分野の文化芸術活動を活性化します

5生涯を通じてスポーツを楽しむための機会を充
実します

6人生のステージごとに学び続けられる場をつ
くります

（「素案」冊子P27～）

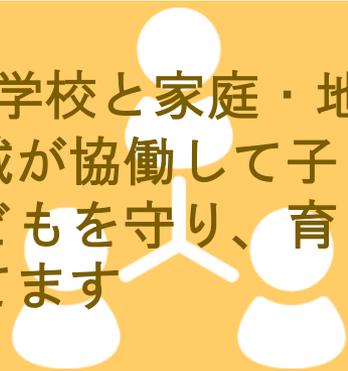
(2) 家族・子育て

家族の形に応じたつながりや支え合いが育まれ、
また、安心して子育てをすることができる岩手

7安心して子ども
を生き育てられ
る環境をつくり
ます



8学校と家庭・地
域が協働して子
どもを守り、育
てます



9青少年の豊かな
心を育んでいき
ます



10仕事と生活を
両立できる環境
をつくります



11人と動物が共
生できる社会をつ
くります
(動物愛護など)



(「素案」冊子 P 29)

(3) 教育

学びや人づくりによって、将来に向かって可能性を伸ばし、 自分の夢を実現できる岩手

12一人ひとりの
学力を伸ばす学
びを充実します

13 豊かな人間性
と社会性を育む学
びを充実します

14健やかな体を
育む学びを充実
します

15共に学び、共
に育つ特別支援
教育を進めます

16一人ひとりがお互い
を尊重し、楽しく学べ
る学校をつくります
(いじめ防止など)

17安心して学ぶこと
ができる質の高い教
育の場をつくります
(学校マネジメントなど)

18多様なニーズ
に応じた特色あ
る私学教育を充
実します

19岩手で、世界
で活躍する人材
を育てます

20文化芸術・ス
ポーツを担う人
材を育てます

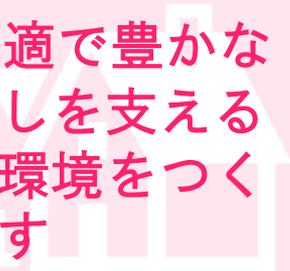
21産業を発展さ
せる人材を育て
ます

22高等教育機関
と連携した地域
づくり・人づく
りを進めます

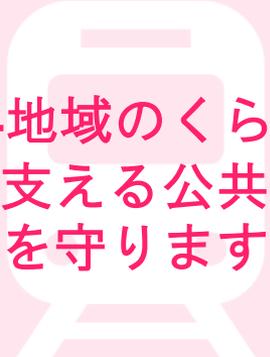
(「素案」冊子P31~)

(4) 居住環境・コミュニティ

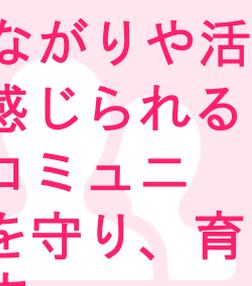
不便を感じないで日常生活を送ることができ、また、人や地域の結びつきの中で、助け合って暮らすことができる岩手



23快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくれます



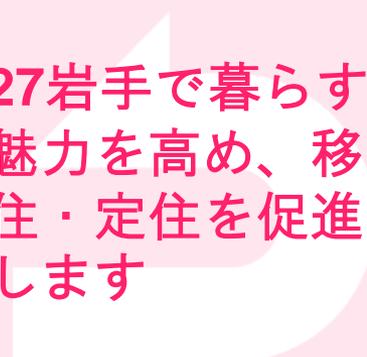
24地域の暮らしを支える公共交通を守ります



25つながりや活力を感じられる地域コミュニティを守り、育てます



26多様な市民活動を活性化します



27岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します



28海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを進めます



29文化芸術・スポーツを生かした地域をつくれます

(「素案」冊子 P 32~)

(5) 安全

事故や犯罪が少なく、災害をはじめとした様々なリスクへの備えがあり、安全で、安心を実感することができる岩手

30 自助、共助、公助による防災体制をつくりま
す

31 事故や犯罪の少ない安全・安心なまちをつ
ります

32 食の安全・安心と衛生的な生活環境を守りま
す

33 感染症による脅威から一人ひとりのくらしを守ります

STOP

(「素案」冊子 P 33~)

(6) 仕事・収入

活力ある産業のもとで、安定した雇用が確保され、また、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事につくことができる岩手

34一人ひとりの能力を發揮でき、多様な働き方ができる環境をつくります

35地域經濟を支える中小企業を支援します

36岩手の未来を拓くものづくり産業を盛んにします

37魅力ある地域資源を生かした産業を盛んにします

38地域の特徴を生かした観光産業を盛んにします

39意欲と能力を持った経営体を育成し、農林水産業の振興を図ります

40収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくります

41農林水産物の付加価値を高め、販路を広げます

42一人ひとりに合った暮らし方ができる農山漁村をつくります

(7) 歴史・文化

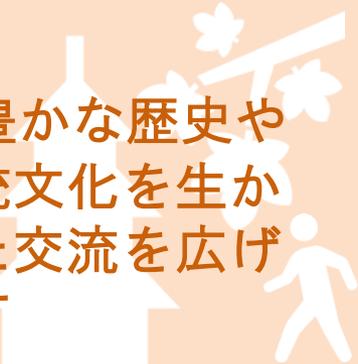
豊かな歴史や文化を受け継ぎ、愛着や誇りを育んでいる岩手



43世界遺産の価値を共有し、広めます



44豊かな歴史や伝統文化を受け継ぎます



45豊かな歴史や伝統文化を生かした交流を広げます

(「素案」冊子 P 37~)

(8) 自然環境

一人ひとりが恵まれた自然環境を守り、
自然の豊かさとともに暮らすことができる岩手



46多様で豊かな
環境を守り、次
世代に引き継ぎ
ます



47循環型地域社
会をつくります

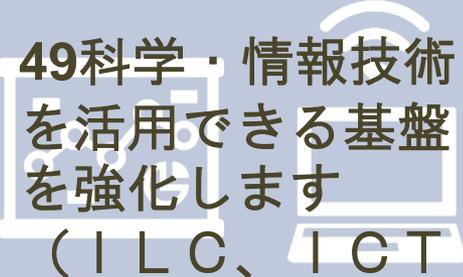


48地球温暖化防
止に向け、低炭
素社会をつくり
ます

(「素案」冊子 P 38~)

(9) 社会基盤

防災対策や産業振興など幸福の追求を支える 社会基盤や環境が整っている岩手



49科学・情報技術
を活用できる基盤
を強化します
(I L C、I C T
インフラなど)



50安全・安心を
支える社会資本
を整備します



51産業や観光振
興の基盤となる
社会資本を整備
します



52生活を支える社
会資本を良好に維
持管理し、次世代
に引き継ぎます



53男女共同参画
と、若者・女性の
活躍を進めます

(「素案」冊子P39~)

【第6章】新しい時代を切り拓く重要構想

国際リニアコライダー（ILC）の建設を契機とした世界最先端の国際科学技術イノベーション拠点の形成や、水素の社会経済活動における利活用、再生可能エネルギーなどの地域資源を活用した持続可能な循環型地域社会の構築、第4次産業革命によるイノベーションと産業分野・社会生活分野等との融合をはじめとした、新しい時代を切り拓いていく新たな価値・サービスの創造や地域課題の解決につながる岩手らしさを生かした先駆的な重要構想（プロジェクト）

■重視する視点

長期的な視点	長期ビジョンにおける計画期間内での一定の成果を目指しつつも、計画期間を超える長期的な展望を踏まえた視点。
創造性	I o Tや人工知能（A I）等を活用したイノベーションを通じて、様々な社会課題を解決する社会（Society5.0）をはじめ、新しい価値やサービスの創造を目指しながら、県民に豊かさをもたらす視点。
岩手らしさ	豊かな地域資源や、県民性、価値観など、本県の「強み」や「岩手らしさ」を生かし、次の世代・時代にもつなげていく視点。
関連性	第5章の「政策推進の基本方向」に掲げる複数の分野に、相乗的に効果を波及させるような視点。
多様な主体との連携	県民、企業、N P O、市町村や県などの多様な主体の力を結集していく視点。

【第7章】地域振興の展開方向

基本的な考え方

- ・ 4 広域振興圏の振興を進めるため、各地域の特性を十分に踏まえた取組を推進
- ・ 人口減少が進行している県北・沿岸圏域においては、東日本大震災津波からの復興とその先の振興も見据えながら、地域経済の基盤強化を推進するとともに、過疎・山村などの条件不利地域についても、引き続き、振興を図っていく
- ・ 広域振興圏や県の区域を越えた広域的な連携により、戦略的な取組を展開

【第8章】行政経営の基本姿勢

基本的な考え方と取組方向

- ・ 多様な価値観に対応しながら、あらゆる主体が協働する県民本位の行政経営を展開
- ・ 地域の課題解決に向け、高い先見性とグローバルな視点を備え、世界の中の岩手を意識しながら、県民視点で県全体の利益を追求する職員を育成
 - ・ 業務の効率的な運営や多様な働き方の推進を通じ、仕事と生活の調和を図り、職員の能力を十分に引き出し、組織として高いパフォーマンスを発揮できる職場環境を実現
 - ・ 機動的な組織体制の整備や持続可能な財政構造の構築など、限られた経営資源を最大限有効に活用するマネジメントを推進

次期総合計画に係る情報発信

- ホームページ「つくろう！いわての総合計画」
(<http://www.iwate-nextplan.jp/>)
- Facebook「つくろう！いわて総合計画」
(<http://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)
- Twitter「つくろう！いわての総合計画」
(https://twitter.com/pref_iwate_plan)